

令和7年3月28日

組合員利用者の皆様

あいち海部農業協同組合
代表理事組合長 平野 和実

組合員・利用者の皆様へ

日頃から、JA事業につきましては格別のご高配をたまわり、厚く御礼申し上げます。

この度、誠に遺憾ながら、職員による共済掛金の一部を立替える行為（組合の業務の健全かつ適切な運営に支障を来す不祥事に該当する行為）が発生しました。

今回の行為は、組合員・利用者の皆さまに直接の被害を与えるものではありませんが、JAの信頼を失わせる行為であり、組合員・利用者の皆様には多大なご心配をおかけしましたことについて、衷心よりお詫び申し上げます。

当該行為については、行為発覚後、速やかに愛知県・関係団体等へ届出をしております。また、徹底した事実調査と原因分析を実施するとともに、当事者および関係者に対する厳正な処分を行い、当該行為に係る再発防止策を講じました。

この行為を基にJAあいち海部としては、不祥事件の再発防止に向け、綱紀の粛正・内部管理態勢のより一層の強化を図り、信頼回復のため役職員一同、誠心誠意取り組んで参ります。重ねてお詫び申し上げます。

以上